

美浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

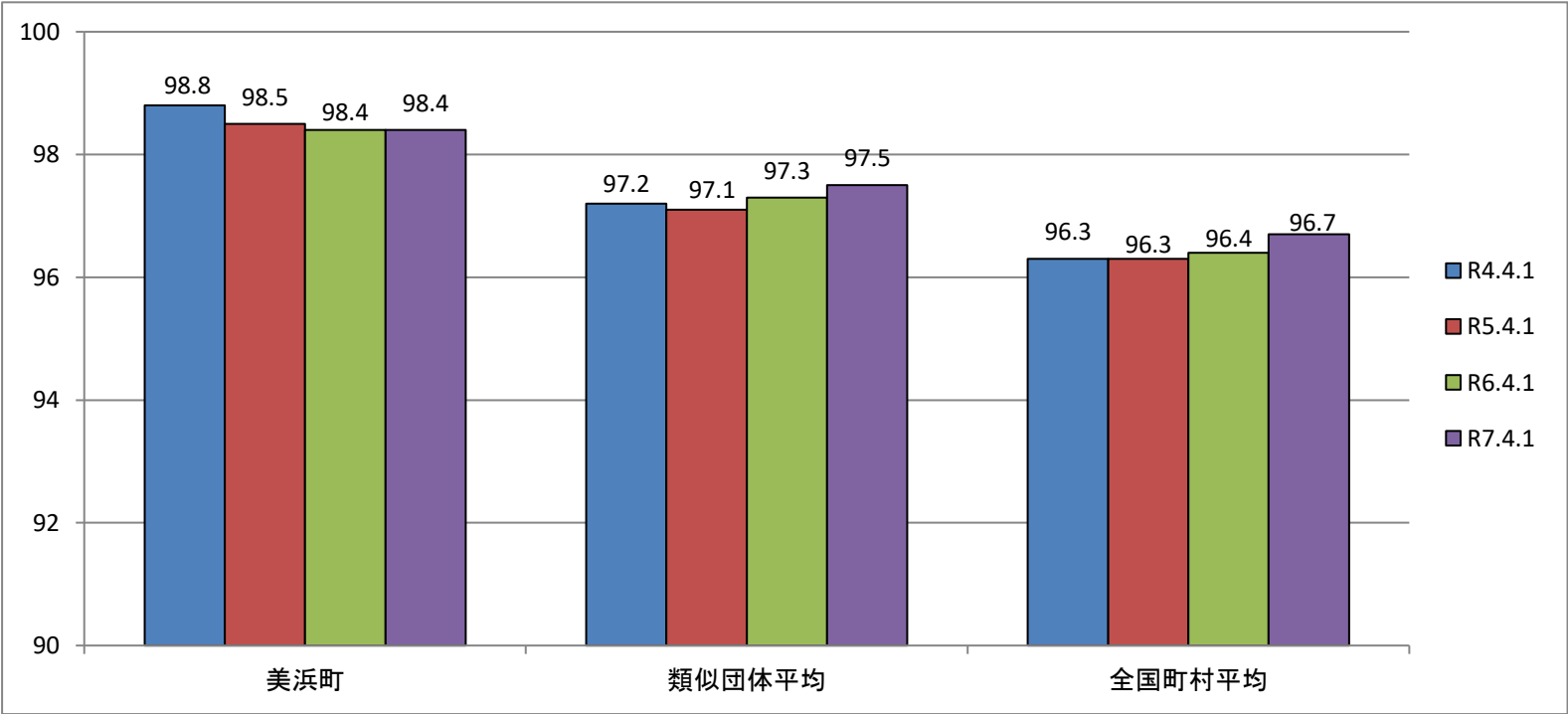
区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 20,518	千円 8,784,837	千円 226,813	千円 1,811,518	% 20.6	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 185	千円 667,790	千円 79,868	千円 262,712	千円 1,010,370	千円 5,461	千円 5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

実施

（給料表の改定時期） 令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級まで初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級の隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

（支給割合）国基準4％に対し、美浜町においても4％を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は4％、令和8年4月1日からは7％を支給。

	各年度の支給割合		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
国基準による支給割合	4%	7%	8%
美浜町の支給割合	4%	7%	8%

②その他の見直し内容

養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美 浜 町	41.1 歳	325,900 円	380,551 円	366,312 円
愛 知 県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類 似 団 体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
美 浜 町	51.8 歳	12 人	242,500 円	259,758 円	256,000 円	—	—	—	—
うち保育所調理員	45.8 歳	6 人	231,200 円	249,734 円	245,067 円	飲食物調理事業者	44.5 歳	288,300 円	0.87
うち学校調理員	58.5 歳	4 人	242,800 円	259,475 円	256,875 円	飲食物調理事業者	44.5 歳	288,300 円	0.90
愛 知 県	52.3 歳	155 人	306,790 円	375,969 円	345,277 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類 似 団 体	51.4 歳	6 人	300,025 円	336,084 円	321,797 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
美浜町	—	—	—
うち保育所調理員	3,972,908 円	3,831,800 円	1.04
うち学校調理員	4,325,900 円	3,831,800 円	1.13

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4～令和6年の3年平均）
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

		美 浜 町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	230,900 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	199,100 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	192,500 円	184,900 円	—
	中学卒		—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

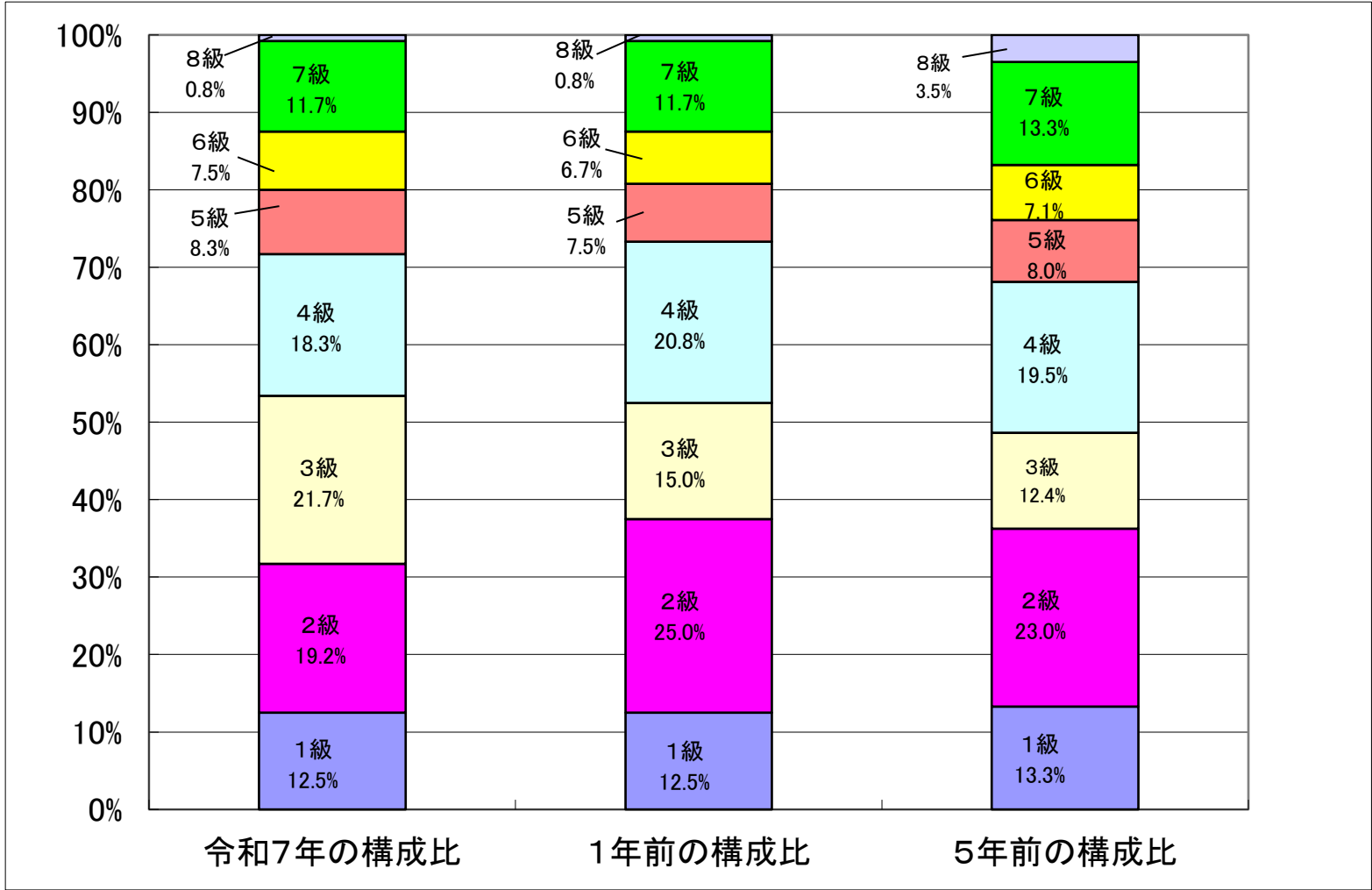
区 分		経験年数10年	経験年数22年	経験年数25年	経験年数31年
一般行政職	大学卒	272,500 円	365,600 円	405,100 円	420,800 円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
技能労務職		該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

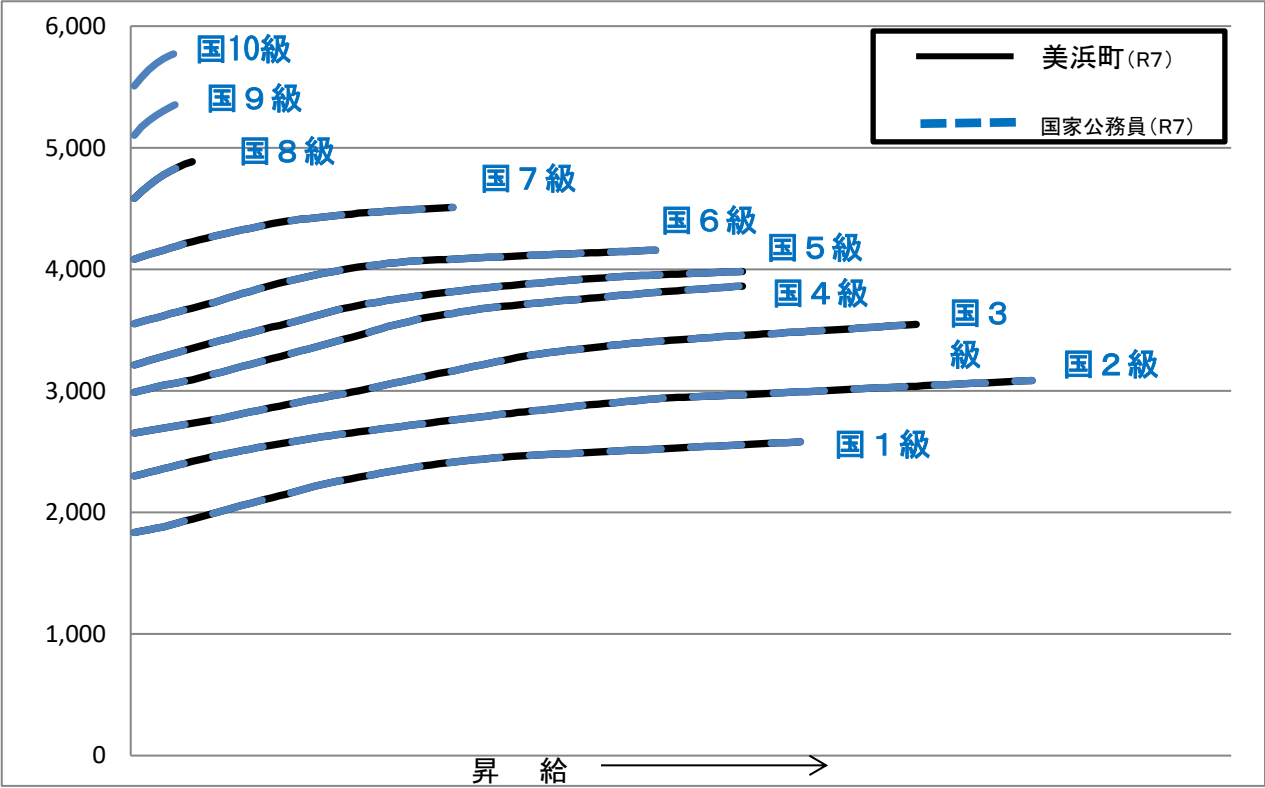
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額 円	最高号給の 給料月額 円
1 級	主事	15	12.5	183,500	258,100
2 級	主事	23	19.2	230,000	308,500
3 級	主査	26	21.7	265,300	354,700
4 級	係長、主査	22	18.3	298,800	386,100
5 級	主幹	10	8.3	321,300	398,200
6 級	課長、主幹	9	7.5	355,200	415,700
7 級	課長	14	11.7	408,300	450,900
8 級	部長	1	0.8	458,300	488,500

- (注) 1 美浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇級可能な区分	昇給実績がある区分	昇級可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 浜 町	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,451 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,884 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

美 浜 町					国				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
-					(定年前早期退職特例措置 2～45%加算)				
1人当たり平均支給額									
228千円					14,419千円				

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		0 %	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	4 %	190 人	4 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（6年度決算）		78 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（6年度決算）		1,960 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		18.9 %		
手当の種類（手当数）		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	一般行政職	感染症の病原体処理	—	日額 600 円
防災手当	一般行政職	防災の任務に従事	34 千円	1 回 1,000 円
行旅病死人取扱手当	一般行政職	行旅病人救護及び死体処理	—	1 回 1,000 円
動物死体処理手当	一般行政職	動物の死体処理に従事	44 千円	1 回 600 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	26,260 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（6年度決算）	154 千円
支給実績（5年度決算）	26,729 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5年度決算）	155 千円

（注）職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子1人につき 11,500円 ・父母等 1人につき 6,500円 ※ ※行政職棒給表（一） 8級以上職員の場合 3,500円 ・16歳～22歳の子については、上記の額に 5,000円加算	同じ	—	13,301 千円	266,020 円
住居手当	・借家、間借り 16,000円を越える家賃に応じ、最高額 28,000円	同じ	—	7,978 千円	265,933 円
通勤手当	・交通機関利用者 6箇月定期券に相当する金額で、1月に換算し最高55,000円まで ・交通用具利用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、その距離に応じ 2,000円から最高 31,600円まで	同じ	—	11,299 千円	72,429 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、主幹相当職以上にある職員 45,000円～71,500円	異なる	支給区分 支給額	22,824 千円	671,294 円
宿日直手当	日直勤務 1回 5,000円 12/31～1/3においては 2,500円加算	異なる	支給額	1,240 千円	13,478 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	805,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 920,000 円 ／ 580,800 円
	副町長	630,000 円	760,000 円 ／ 522,000 円
報 酬	議 長	360,000 円	499,000 円 ／ 252,000 円
	副議長	276,000 円	430,000 円 ／ 202,000 円
	議 員	245,000 円	400,000 円 ／ 174,000 円
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合)	
	副町長	3.45 (6月期1.7月分、12月期1.75月分)	
退 職 手 当	議 長	(6年度支給割合)	
	副議長	3.45 (6月期1.7月分、12月期1.75月分)	
	議 員		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 805,000円×在職月数×0.392	(1期の手当額) 15,146,880 円 (支給時期) 任期毎
	副町長	630,000円×在職月数×0.235	7,106,400 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

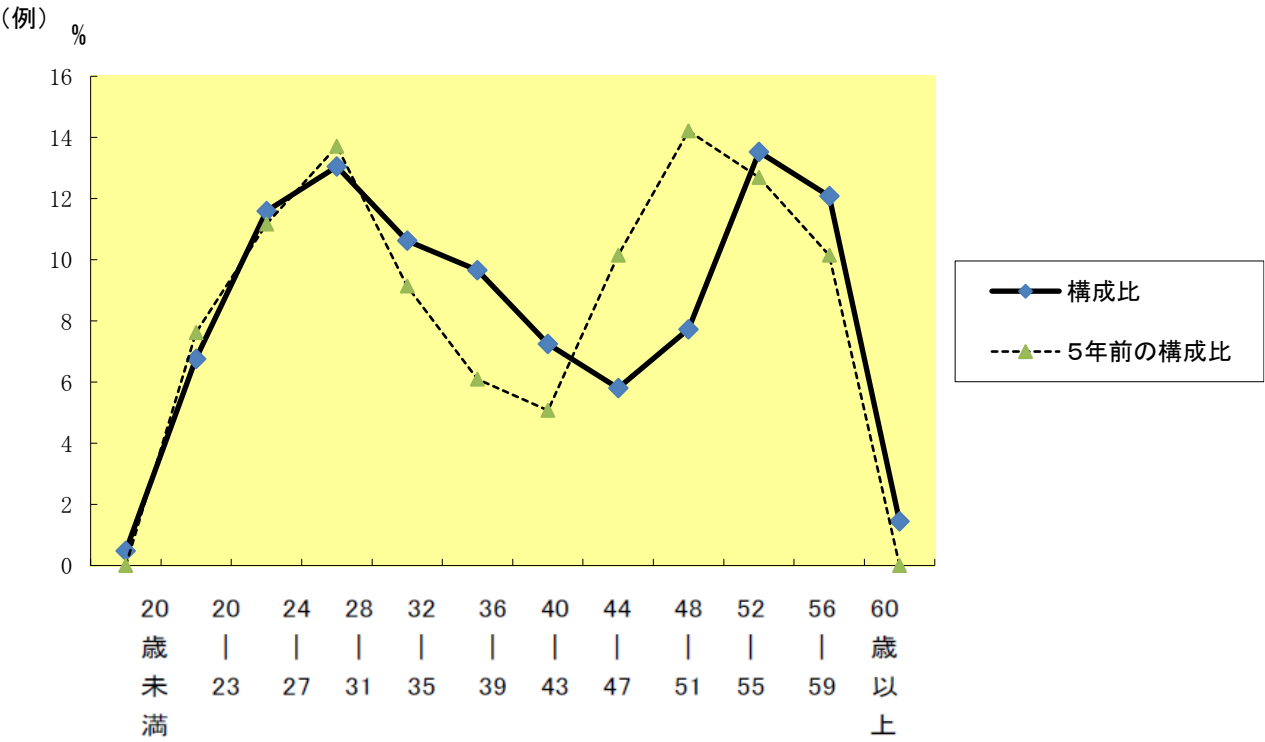
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	37	39	2	愛知県への派遣、広報・広聴の充実
		税 務	14	14	0	
		民 生	63	65	2	保育業務の充実
		衛 生	18	19	1	保健師業務の充実
		農 水	9	9	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	16	15	△ 1	運動公園オープンに伴い職員減
		小 計	161	165	4	<参考> 人口1万当たり職員数 80.28 人 (類似団体の人口1万当たり職員 54.10 人)
	教育部門	24	25	1	機構改革に伴う係増、学校教育業務の充実	
	消防部門	—	—	—		
小 計	185	190	5	<参考> 人口1万当たり職員数 92.45 人 (類似団体の人口1万当たり職員 67.47 人)		
門 等 公 営 企 業 部 門	水 道	6	6	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	11	10	△ 1		
	小 計	18	17	△ 1		
合 計			203 [2 5 6]	207 [2 5 6]	4 [一]	<参考> 人口1万当たり職員数 100.72 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ゝ 23歳	24歳 ゝ 27歳	28歳 ゝ 31歳	32歳 ゝ 35歳	36歳 ゝ 39歳	40歳 ゝ 43歳	44歳 ゝ 47歳	48歳 ゝ 51歳	52歳 ゝ 55歳	56歳 ゝ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 14	人 24	人 27	人 22	人 20	人 15	人 12	人 16	人 28	人 25	人 3	人 207

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	157	156	160	162	161	165	8 (5.1%)
教育	22	21	20	20	24	25	3 (13.6%)
普通会計計	179	177	180	182	185	190	11 (6.2%)
公営企業会計計	18	19	19	19	18	17	△1 (△5.6%)
総合計	197	196	199	201	203	207	10 (5.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業（水道事業）職員の状況

(1) 美浜町水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
6 年度	千円 464, 595	千円 59, 053	千円 29, 620	% 6. 4	% 6. 2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費14,922千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一 人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 6	千円 23, 938	千円 2, 326	千円 9, 983	千円 36, 247	千円 6, 041	千円 6, 316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 浜 町	41.5 歳	343, 556 円	503, 431 円
市町村平均	45.8 歳	345, 838 円	524, 813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（6年度） 1, 664 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1, 451 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2. 5月分 2. 1月分 (1. 4月分) (1. 0月分)		(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2. 5月分 2. 1月分 (1. 4月分) (1. 0月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

水道事業					一般行政職				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続 2 0 年	19. 6695	月分	24. 586875	月分	勤続 2 0 年	19. 6695	月分	24. 586875	月分
勤続 2 5 年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続 2 5 年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続 3 5 年	39. 7575	月分	47. 709	月分	勤続 3 5 年	39. 7575	月分	47. 709	月分
最高限度額	47. 409	月分	47. 709	月分	最高限度額	47. 409	月分	47. 709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
1 人当たり平均支給額（6年度）					1 人当たり平均支給額（6年度）				
—		千円	—	千円	228		千円	14, 419	千円

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（6年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0 %
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全地域	4 %	6 人	4 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（6年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（6年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		0. 0 %		
手当の種類（手当数）		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	一般行政職	感染症の病原体処理	—	日額 6 0 0 円
防災手当	一般行政職	防災の任務に従事	—	1 回 1, 0 0 0 円
行旅病死入取扱手当	一般行政職	行旅病人救護及び死体処理	—	1 回 1, 0 0 0 円
動物死体処理手当	一般行政職	動物の死体処理に従事	—	1 回 6 0 0 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	405 千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	81 千円
支給実績（５年度決算）	338 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	68 千円

- （注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子 １人につき 11,500円 ・父母等 １人につき 6,500円 ※ ※行政職棒給表（一）８級以上職員の場合3,500円 ・16歳～22歳の子については、上記の額に5,000円加算	同じ	—	798 千円	399,000 円
住居手当	・借家、間借り 16,000円を越える家賃に応じ、最高額28,000円	同じ	—	180 千円	180,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 ６箇月定期券に相当する金額で、1月に換算し最高55,000円まで ・交通用具利用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、その距離に応じ2,000円から最高31,600円まで	同じ	—	271 千円	67,750 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち主幹相当職以上にある職員 45,000円～71,500円	同じ	—	672 千円	672,000 円